

令和6年度第1回川口市地域保健審議会会議録

- 1 開催日時 令和6年5月20日（月）午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 第二庁舎 地階第1・2会議室
- 3 出席者 **【委員】** 17人
長江厚、倉田豊、小寺慶二、永井晃、福田亨、関美雪、茂野明也、宗像幸彦、渡邊謙、阿部広美、久保和見、請川かおり、富田守甫、増田泰子、大沼早苗、歌川光一、岩本好則

【事務局】 17人
小澤保健部長、岡本保健部理事兼保健所長、矢崎保健総務課長、加藤管理課長兼保健所副所長、西尾疾病対策課長、五十嵐健康増進課長、諸橋地域保健センター長、大澤生活衛生課長、石神食品衛生課長、青木衛生検査課長、今井保健総務課課長補佐、古川保健総務課課長補佐、森口管理課課長補佐、池田保健総務課主査、長沼保健総務課主任、梅田保健総務課主任、塩見保健総務課主事
- 4 議題

報告事項 1 川口市感染症予防計画について
2 川口市健康危機対処計画（感染症）について
3 川口市健康・生きがいつくり計画・食育推進計画（第3次）について
- 5 会議の概要 (1) 開 会
(2) 委嘱式
(3) 会長挨拶
(4) 議題
(5) その他
(6) 副会長挨拶
(7) 閉 会

議 事	
事務局	※市長より各委員に委嘱書を交付。 また、互選により、会長は長江委員、副会長は倉田委員に決まった。 開会にあたり、会長より挨拶を賜りたい。
会長	3月に自殺対策推進計画について市長に報告した。本日の議題は3つの計画について、事務局より内容や今後の予定などの説明がなされる。このうち「川口市健康・生きがいつくり計画・食育推進計画（第3次）」については、総合的かつ計画的なものを策定するよう市長より諮問書をお預かりしている。 審議にあたっては、忌憚なきご意見をお願いしたい。
事務局	本日、傍聴希望者はいない。 また、委員定数18人のところ17人が出席しており、審議会条例第7条第2項に基づき、本会議は成立する。
事務局	審議会条例第7条第1項の規定に基づき、会議の議長は会長が務めることとなるため、進行を長江会長にお願いする。
議長	議事録作成にあたり、議事録署人を2人指名する。（異議なく、承認された。）
議長	報告事項1「川口市感染症予防計画について」の説明を求める。
事務局	～資料「報告事項1」に基づき説明を行った～
議長	意見等はあるか。
委員	ある病院の5階でクラスターが発生している中、同病院の3・4階の患者に対し、散髪を行ったことがあるが、感染症対策が正しくとられていたのか非常に不安を感じた。保健所としてどのような指導を行っているのか。
事務局	医療機関においては、院内感染対策としてコロナを含めた感染症に対応いただいている。しかしながら、対策をしているにもかかわらず感染が拡大してしまったり、対策の要領が分からない等の相談を保健所が受けた場合は、消毒や換気、隔離方法などの助言、状況に応じて現地調査を実施し指導を行っている。

委員	資料 2 5 ページの数値目標において、流行開始から 1 か月以内に 1 6 3 人の人員を確保するとあるが、どこから確保するのか。 また、IHEAT 要員の確保人員数が 8 人とあるが、少ないのではないかな。 ※IHEAT（アイヒート）…感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。健康危機発生時に、保健所を設置する自治体（保健所設置自治体）で、当該自治体内の応援職員の派遣だけでは保健所業務への対応が困難な場合に、IHEAT 要員に業務の支援を要請する。
事務局	まず 1 6 3 人の人員については、市役所内の各部局から、動員により確保する計画としている。人事担当課との調整のもと、庁内の業務を滞らせることなく確保する計画である。平時から各部の動員候補者を予め定めておくことで、有事の際速やかに対応できるようにしたい。 次に本市の IHEAT 要員については、IHEAT.JP（IHEAT 運用支援システム）の埼玉県の登録者数が 5 0 0 人程度と少ないことから、まずは確保数の目標を 8 人とした。
委員	どの程度の期間で、IHEAT 要員を 8 人にする計画なのか。
事務局	今年度中にまずは 8 人を確保した上で、研修を行い有事に備えたい。 今後、IHEAT.JP の埼玉県の登録数が増えれば、IHEAT 要員の数を増やしていくことを検討したい。
議長	報告事項 2 「川口市健康危機対処計画（感染症）について」の説明を求める。
事務局	～資料「報告事項 2」に基づき説明を行った～
議長	意見等はあるか。
委員	以前、私が新型コロナワクチンを接種した際に副反応がひどく、電話相談をしたが、対応が非常に悪かった。この経験を踏まえ、資料 9 ページ表 3 の電話相談の業務委託について、どの程度まで相談に応じてもらえるのかを知りたい。 また、市内には新型コロナウイルス感染症の後遺症に対応した医療機関は何か所あるのか。
事務局	始めに、電話相談業務委託については、これまで、有症状時の受診先や接触者の外出制限等の様々な相談を、感染拡大状況に応じて回線を増やすなどして対応

	してきた。今後においても、引き続き医療専門職に委託し、様々な相談に適切に対応して参りたい。 次に、後遺症に対応する市内医療機関については、埼玉県ホームページにおいて、5月10日現在、14カ所掲載されている。
委員	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症の有事に対応するための機動的な予算は計上しているのか。
事務局	有事を想定した予算はない。ただし、物品の購入や IHEAT に関連した研修のための予算等は確保している。有事の際には、財政部局と連携しながら、予備費の活用などを検討する。
議長	報告事項3「川口市健康・生きがいくり計画・食育推進計画（第3次）について」の説明を求める。
事務局	～資料「報告事項3」に基づき説明を行った～
議長	意見等はあるか。
委員	先日、100歳の高齢の方が元気に仕事をしている姿を拝見した。この方のように仕事をしていると元気に生活を送っている印象がある。こういった例のように、高齢の方に合った仕事を紹介することはできないのか。
事務局	本市の業務ではないが、市内在住で働く意欲のある60歳以上の方に対し、公益社団法人川口市シルバー人材センターにおいて、仕事の斡旋を行っている。また、本市の業務として、就労ではないものの、高齢の方に対するボランティアの登録を行っている。
委員	今後の審議会の予定については、先ほど2回目が7月29日（月）、3回目が2月3日（月）と話があったが、2回目と3回目の間の期間が長く空いているように感じる。十分に審議できるのか。
事務局	当該計画の策定に際しては、詳細かつ十分な検討を行うため部会を設置し、ご指摘の期間の間にも審議を行う。具体的には、1回目の部会において市民意識調査の項目についてご確認いただいた後7月に市民意識調査を行う。これを踏まえ、調査の結果や計画の方向性について、2回目の審議会にて報告し2回目以降の部

	会にて審議を詰め、2月の審議会ですとまとめる予定である。
委員	これまで策定されていた計画については、評価など行われているのか。
事務局	川口市健康・生きがいつくり計画および食育推進計画（第2次）についての取り組み状況については、本審議会ですと毎年度報告している。
議長	部会の設置にあたり、審議会条例の規定に基づき、部会長に副委員長、部会員に福田委員、渡邊委員、阿部委員、久保委員、岩本委員を指名する。
議長	次第4「その他」について、事務局から願います。
事務局	今年度の地域保健審議会については、2回目を7月29日（月）、3回目を2月3日（月）いずれも鳩ヶ谷庁舎にて13時30分から1時間程度の開催を予定している。
事務局	閉会にあたり、副会長より挨拶を賜りたい。
副会長	本日は3つの議題について審議した。まず、「川口市感染症予防計画」および「川口市健康危機対処計画（感染症）」について報告があったが、市の保健所として、これからも市民に寄り添うきめ細やかな対応に努めてほしい。また、「川口市健康・生きがいつくり計画・食育推進計画（第3次）」については、今後開催される部会で議論を深め、すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の具体化につながり、また、豊かな人間性を育む食育が推進されることを期待している。 本日は円滑な審議に協力いただき感謝申し上げます。
事務局	令和6年度第1回川口市地域保健審議会を閉会する。